

佐賀県告示第 363 号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例（昭和 27 年佐賀県条例第 52 号）第 8 条第 2 項の規定により、平成 28 年度木材業者及び製材業者を次のとおり変更した。

平成 28 年 7 月 12 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

木材業者					
登録番号	登録年月日	所在地		名称	代表者氏名
佐木鹿第13号	平成28年7月4日	変更前	嬉野市嬉野町大字下野甲130番地イ1	池田木材	池田 和則
		変更後	〃	〃	池田 早苗
〃14〃	〃	変更前	藤津郡太良町大字多良1159番地1	下津製材所	下津 辰哉
		変更後	〃	〃	下津 博子

製材業者					
登録番号	登録年月日	所在地		名称	代表者氏名
佐製鹿第10号	平成28年7月4日	変更前	藤津郡太良町大字多良1159番地1	下津製材所	下津 辰哉
		変更後	〃	〃	下津 博子